

高齢化が進む中山間地域におけるまちづくり 第2報 —「ものみりよくプロジェクト」設立のプロセスと展開—

Community planning in hilly and mountainous areas where aging progresses (II)

The process of the establishment of Monomiryoku Project and its development

堀川 涼子・小坂田 稔*

キーワード：中山間地域・「ものみりよくプロジェクト」・フィッシュボーン・住民活動主体

1. はじめに

少子高齢化が進む我が国において、とりわけ中山間地においては、高齢化の進行は急速であり、そこで暮らす人々は様々な生活問題を抱えた暮らしとなっている。¹⁾そして、高齢化とともに人口流出による過疎化が進み、公共交通の縮小や商店の閉鎖等の地域課題を解決していくための地域の支え合い力が低下し、地域の力だけで生活問題を解決していくことが難しい状況となっている。そのため中山間地での暮らしを支えていくためには、これまでのあり方を超えた新たな方法が求められているといえる。

こうした中山間地における新たな地域福祉の方法への試みとして、岡山県津山市加茂町物見地区を対象として、地域住民と関係専門機関・団体・専門職（津山市行政・津山市地域包括支援センター・津山市社会福祉協議会）、そして大学（美作大学）の三者が協働した取り組みを考え、これに取り組んできた。その取り組みが、中山間地における地域課題・生活問題を解決するための仕組みを作る「ものみりよくプロジェクト」²⁾である。

本論文では、第一報「事前調査の結果」³⁾を基にした具体的な取り組みの分析を通して、中山間地域におけるまちづくりの方法とそのプロセスについて明らかにしていく。

*高知県立大学 社会福祉学部

2. 津山市物見地区の概要

本研究の対象地区である岡山県津山市加茂町物見地区は、鳥取県との県境にある中山間地域⁴⁾で、人口143人・55戸・高齢化率46.8%（2011年1月1日現在、津山市統計書より）の過疎・高齢地域である。15歳未満の年少人口は10人（7.0%）と少なく、15歳～64歳が66人（46.2%）、65歳以上が67人（46.8%）である。物見地区は「奥土居」「北土居」「古屋土居」の3つの字で構成されている。この地区は、旧加茂町役場から10.5km、現在の津山市役所から約30kmの距離にある。市街地から離れた物見地区は、商店の閉店、公共交通機関の縮小など生活に関わる多くの課題を抱えている。さらに、当地域は積雪地域であり、冬季は多くの高齢者が、外出困難や雪かきによる身体負担、運動不足など、様々な生活問題を抱えての生活となっている。しかし、現津山市の総合計画や高齢者福祉・介護保険事業計画、防災計画等は、こうした旧加茂町の中でも山間部に位置する物見地区の現状を踏まえた内容になっているとはいえない。このため物見地区ならではの特徴を踏まえたまちづくりの取り組みが必要といえる。

3. 物見地区における生活課題と地域の特長の分析

—フィッシュボーンの手法を用いて

2011年4月に津山市地域包括支援センターと津山市

社会福祉協議会職員及び美作大学教員・学生が連携し取り組んだ聞き取り調査を行った。この結果については、既に美作大学紀要57号において報告しているが、この結果を基にして、フィッシュボーンの手法⁵⁾を用い、物見地区の地域課題・生活問題と同時に物見地区の特長の抽出を行った。この結果、物見地区の地域課題・生活問題としては、商店や医療機関が遠いこと、多くの人（特に高齢者）が家族の運転する車による移動となっていること、女性の運転率が低いこと、さらには腰痛・膝痛の人が多く移動に困難を抱えているなどの問題から「①移動が不便」、若い世代と高齢者、高齢者との世代、さらには住民全体での交流の機会が以前と比べて少なくなっているなどから「②世代間交流が少ない」、常会（定例地区会）・総会への参加は世帯主である男性が主であること、地区行事への女性参加率が低いことなどから「③女性の出番が少ない」、雪かき・雪おろしが毎日続き、身体的負担が大きいこと、積雪により屋内での生活が多くなり、運動不足による筋力低下を引き起こしていること、屋内での生活のため他人との会話機会が減少し、精神活動の低下を引き起こしていること、「こけないからだ講座」⁶⁾が冬季中止となり、筋力低下となることなどから「④雪による閉じこもり」という4つのカテゴリーを抽出することができた。【図1】（写真1）

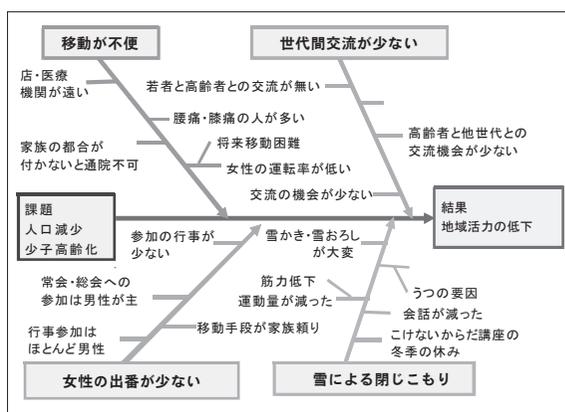
また、物見地区の特長としては、透き通った河川や水、手つかずの様々な風景などから「①豊かな自然」、この地域で暮らし続けたい思いやお互い様の意識を持っている人が多いことから「②地域（郷土）愛」、



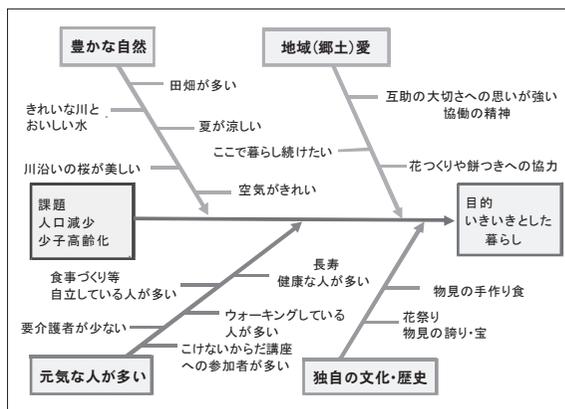
写真1：冬季積雪の物見地区



写真2：物見地区伝統行事花まつり



【図1】 物見地区の課題・問題

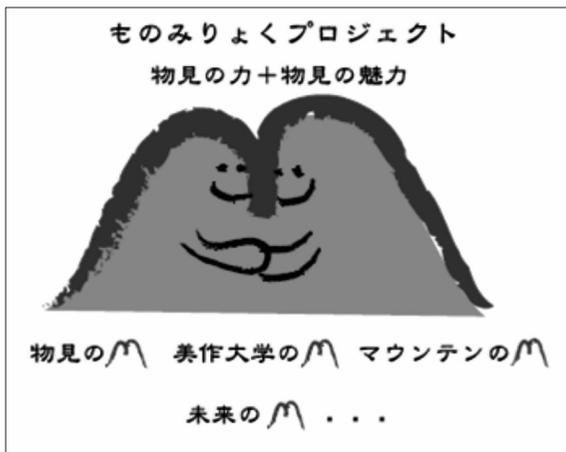


【図2】 物見地区の特長

要介護者が少ないこと、こけないからだ講座への参加者が多いことなどから「③元気な人(高齢者)が多い」、地域ならではの手作り食があること、岡山県指定重要

無形民俗文化財「花まつり」⁷⁾があり、地区住民の誇りや宝となっていることなどから「④独自の文化・歴史」という4つのカテゴリーを抽出することができた。【図2】(写真2)

ここで、大切にしたい視点は、「課題」のみではなく、「特長」に注目していく視点である。これまでは、地域の生活問題にのみ注目して、解決策を考えてきた。こうした考えの背景には、中山間地には「社会資源がない」、「地域力がない」とする考えがある。しかし、高齢化が進み、過疎化が進む中山間地においても、まだ多くの社会資源があり、地域力が存在している。このことに注目するか否かで、地域課題や生活問題への取り組み方法は大きく異なってくる。そのことが、フィッシュボーンの手法により、物見地区の特長を抽出した理由である。この分析により、物見地区においても、有効な社会資源が多く存在していることが明らかとなった。まさに物見の魅力を生かして、さらなる魅力づくりをめざすものである。ここにこの取り組みを「ものみりよくプロジェクト」とした意味がある。



【図3】 学生考案の「ものみりよくプロジェクト」ロゴマーク

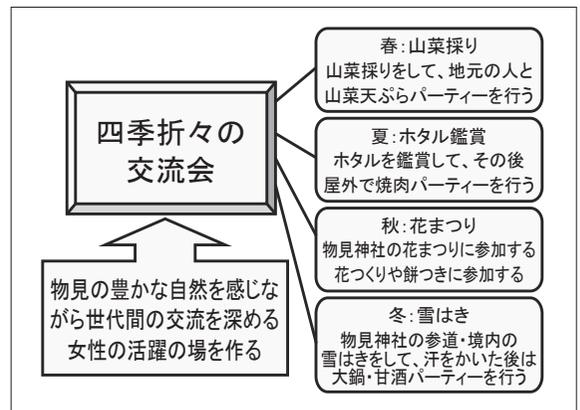
4. 物見地区における特長を生かした地域課題・生活問題解決への取り組み—4つの提案

次に、フィッシュボーン手法により明らかとなった物見地区の地域課題・生活問題を、同じく明らかとなった物見地区の特長を生かして解決していく取り組みについて検討を試みた。検討結果、今後必要となる取り

組みとして4つの方法を結論付けた。この内容について、2011年12月の物見地区役員会において意見交換を行い、以下の4つの提案内容として確認した。(提案①②③④)(写真3)

(1)「提案①」の取り組み

地域課題・生活問題として明らかとなった「世代間交流が少ない」を解決していく方法として考えた「四季折々の交流会」の取り組みである。ここでは、物見の特長として明らかとなった「豊かな自然」「独自の文化・歴史」を生かしていくことにその意義がある。特に、独自文化としての花まつりや雪かきには学生たちも参加し、文化伝承の支援や生活問題解決への力となっていくとともに物見地区住民との交流を深めていく機会としていく。さらに「女性の出番が少ない」という課題を解決していく方法として、「大鍋・甘酒パーティ」を企画した。この取り組みにより、地元の食材を使用した料理づくりという女性たちの出番の場とした。



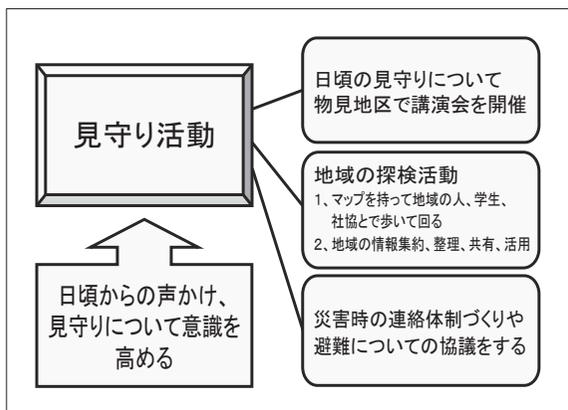
提案①

(2)「提案②」の取り組み

若い世代と高齢者、高齢者和其他の世代、さらには住民全体での交流の機会の減少という「世代間交流が少ない」や「つながりの弱体化」という課題を解決していく方法としての「見守り活動」の取り組みである。

物見地区で暮らし続けたい思いやお互い様の意識を持っている人が多いという「地域(郷土)愛」を生かし、減少した交流や弱体化したつながりを取り戻して

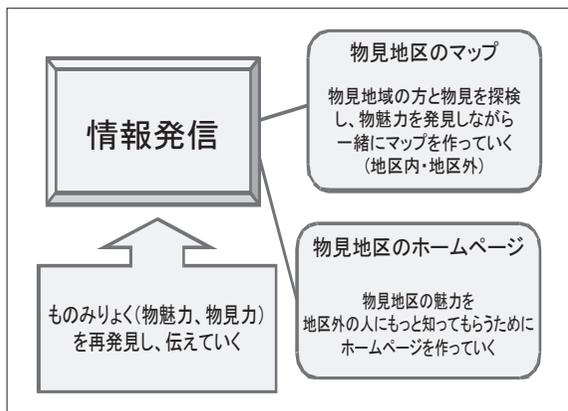
いくために、まずは地域住民全体として、お互いに見守り合い、助け合っていく意識づくりが必要となる。このための福祉講演会の開催、地域を自分たちの目で・足で知っていく地域探検活動などの取り組みである。こうした取り組みの積み重ねにより、お互いに支え合い、安心して暮らし続けていくことのできる物見地区を作り上げていこうとするものである。



提案②

(3)「提案③」の取り組み

物見の特長として明らかとなった「独自の文化・歴史」、「豊かな自然」、「元気な人（高齢者）が多い」を生かして、物見地区の認知度を高め、外とのつながりを強めていこうとする「情報発信」の取り組みである。そのための方法として、物見地区住民、特に元気な高齢者と学生が協力しながら、独自の文化や歴史や自然を豊かに持っている物見地区の魅力伝えるマップや



提案③

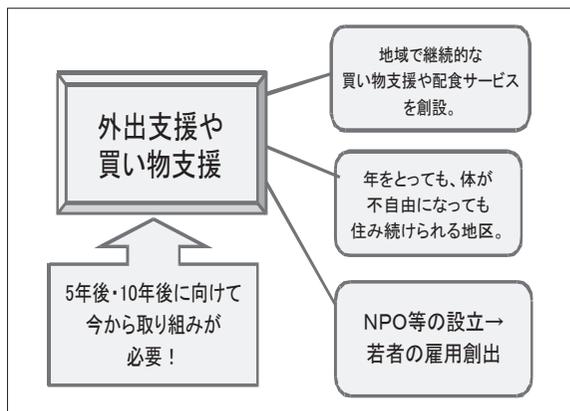


写真3：物見地区役員会での説明の様子

ホームページを作成し、インターネットなどを活用して情報発信をしていくものである。

(4)「提案④」の取り組み

物見地区の大きな地域課題・生活問題である「①移動が不便」と「④雪による閉じこもり」を解決していく方法としての「外出支援や買い物支援」の取り組みである。今、現在は家族の力によって何とか買い物や通院は可能となっているが、5年後・10年後を見据えた時、多くの高齢者（特に運転免許保有率の低い女性高齢者）が移動手段を失っていくことが推測される。このため今からこの時に向けての取り組みの検討が必要であり、地域で継続的な買い物支援や配食サービスの創設が求められる。このことは、地区役員会の場において、若い世代の地区住民からの提案意見として出されたものであり、注目すべき意見であった。このた



提案④



写真4：物見地区町内会総会での説明の様子

めの一つの方法として、物見地区住民によるNPOの設立を検討していくこととした。さらに冬季の中止となる「こけないからだ講座」の継続支援である。

以上の4つの取り組み案について、2011年4月の物見地区の町内会総会において、地域住民を対象に生活調査の結果とともに説明し、全員総意で受け入れられた。(写真4)

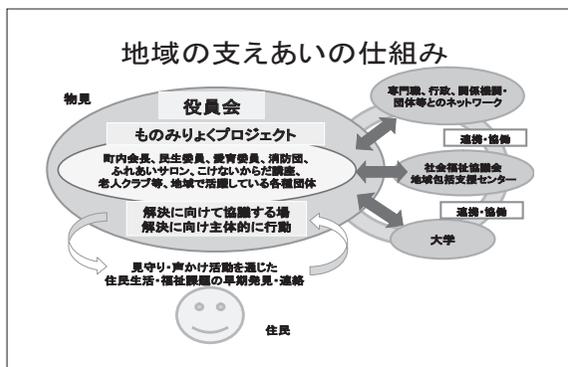
このように、学生と大学教員、専門職で考えた取り組み企画を丹念に地域住民代表者と協議し、話し合いを重ねながら、「取り組み案」として纏めていった。そしてそれを地区総会という地域住民全体の場で協議し、住民総意の取り組み企画へと高めていった。しかし、地区総会と言っても地域住民全員の参加の場ではなく、多くが世帯主の参加となっているため、地域住民全員の総意とは完全には言い難い。この際、意味を持ったのが、18歳以上全員を対象とした聞き取り調査の実施であった。聞き取り調査から見てきた内容も重要ではあったが、一人ひとりの住民と顔と顔を合わせて話をしてきたという調査過程を通して、調査対象とした地域住民全員の取り組みへの理解が進んでいた。このことにより、地域活動を進めていくときには、話し合いの積み重ねとともに、すべてのプロセスを地域住民に見える形で進めていくことが出来るかどうか、きわめて重要であるということが明らかとなった。つまり「プロセスの可視化」の重要性である。

5. 物見地区住民主体活動としての取り組み

このようなプロセスを経て、物見地区住民と行政、津山市地域包括支援センター、津山市社会福祉協議会、美作大学との連携・協働により、物見地区の「いきいきとした暮らしを実現していくまちづくり」をめざした「ものみりよくプロジェクト」が始まったのである。

しかし、「連携・協働」と言いながら、地区住民の姿勢として、取り組みの主は行政、専門機関・団体、大学であり、お任せ的な色合いが濃いものであった。また、これまでの物見地区では、中高年層を主とした地区の役員会を中心に行事や活動が計画され、決定されていた。このため、若者世代の意見や女性の意見などが反映されにくい構造となっていた。こうした①「観客的」姿勢と②役員中心の地域運営のあり方の2つを克服していかなければ、真の意味での「連携・協働」の「ものみりよくプロジェクト」とはならないという課題があった。この課題を解決していくための方法として、「ものみりよくプロジェクト」実行委員会の設置提案を行った。この実行委員会は、地区役員、若者世代や女性、さらに地区内の保健・福祉団体の世話役、そして津山市行政・津山市地域包括支援センター・津山市社会福祉協議会、美作大学教員・学生を構成員とするものとした。(図4) この実行委員会において、先に挙げた取り組みの具体的実施に向けての協議を行い、地域課題や生活問題解決に向けての取り組みを進めていくこととしたのである。これは、物見地区住民が主体的に活動していくための方法であり、「場」の設定である。つまり、「住民活動主体の原則」の具現化である。⁸⁾

「これからも物見に住み続けたい」という多くの地区住民の思いをかなえるために、年代を問わず多くの人が、先に行った聞き取り調査において、「お互いに助け合う活動」「声かけ活動」「見守り・安否確認」などの活動が必要であると回答している。特に若者の多くからこうした意見が聞かれたことは、注目すべきことといえる。このような物見地区住民の思いを大切に、さまざまなイベント等を行って、盛り上がると



【図4】 地域での支えあいの仕組み

いうだけでなく、「地域の行事等に参加できない人が参加できるようにする。」「年代を超えた、みなが参加する地域の交流の場にする。」「住民同士のふれあいのきっかけづくりにする。」というアンケートの声を目標に置き、その後の継続した活動へのつながりになるよう、「ふれあい」から「支え合い」へとつながっていく活動を、住民主体の活動として展開していくことをめざしていくことが何よりも重要である。そのため为中心的な「場」が「実行委員会」と言える。この実行委員会設置方式の提案を行った後、地区役員会において速やかにその検討が行われ、実行委員の選定がされ、メンバーが決定されていった。こうした物見地区住民の積極的な姿勢は、住民活動主体としての動きとして高く評価されるものである。今後は、こうした「場」を実行委員会のみではなく、地域全体に広げていくことが必要となる。つまり、地区社会福祉協議会（地区社協）⁹⁾の組織化である。このことは、今後の取り組みの課題と言える。

6. 考察—求められる2つの視点

(1) 地域の持つ特長を生かす視点

今回の「ものみよくプロジェクト」の取り組みでは、物見地区という地域の持つ特長に注目し、これを生かして、地域課題・生活問題を解決していく視点を基本とした。中山間地の地域では、多くの住民たちから「ここには何もない」と言う声を聞く。しかし、この「何もない」場所にこそ、どこにもない宝がある。「そ

の土地にないものを他地域にねだったところで何も生まれない。そこに労力をかけるよりは、その土地にある物を探して磨いたほうが、遠回りなようでいて結局は近道」^[1]であることを「おきて」として地域を活性化していった長野県の泰阜村の実践に、この視点の大切さは示されている。¹⁰⁾このことは金丸が、『『地元』の力を見出した地域こそが、これからの時代の主役として益々伸び続けていくであろう。』^[2]と指摘し、元気な地方に共通しているのは「地域の強みを調査してよそと比較して明確化すること」「ほかにない個性を打ち出すこと」「自らがものづくりをすること」などを挙げ、「つまりデザインである。自分たちのオリジナルな個性をどう演出できるかにかかっている。」^[3]と地域の宝の重要性を指摘している。

しかし、こうした地域の特長である宝を見つけることは、そこに住んできた人々ではなかなか難しく、むしろ外部からの目のほうが発見しやすい。物見地区の取り組みでは、学生たちの目がこれを発見した。外部の目を、特に若者の力を活用していくことの大切さである。こうした若者の力によって、物見地区住民の自分たちの地域を見る目や意識も変わっていったように思える。こうした外部からの目も大切ではあるが、それでもやはり、地域の宝を発見していく作業は地区住民が行ってこそ意味があり、本当に地域を変えていく力が生まれ、地域を変えていく宝となっていくのではない。

(2) 住民の主体的活動の視点—「場」の論理を基に

大野は、「現代という時代は、地域住民が自分たちの地域社会を自分たちの手で主体的に活性化していく企画立案能力とそれを生かした実践的力が問われている時代である。自分たちの地域社会を活性化していくための企画立案能力を住民自身がどれだけ身につけているかが地方自治体の水準をはかる『ものさし』となり、それが社会的に評価される時代になってきている。」^[4]と述べ、地域づくりに向けて、地域住民の主体的活動が地方自治体の水準をはかる「ものさし」であるとしてその重要性を指摘している。こうした地域

住民の主体的「参画」について、地域福祉の領域において、社会福祉法第4条が規定をし、その必要性を示している。

しかし、「地域住民の主体的活動」は、自然発生的に待っていて生まれるものではない。地域住民の「観客的」姿勢や依存的意識を変えていくためには、何らかの意図的な取り組みが必要とされる。本来、地域住民は、「地域への関心」や「他者へのおもいやり意識」は持っており、ただ潜在化させているだけである。このため、こうした地域住民の中に潜在している関心や意識を顕在させ、主体的な姿勢を作り上げていく「場」を用意していくことが重要となる。そうした「場」があれば、「住民の主体的活動」は生まれていく。伊丹は、「場とは、人々がそこに参加し、意識・無意識のうちに相互に観察し、コミュニケーションを行い、相互に理解し、相互に働きかけ合い、相互に心理的刺激をする、その状況の枠組みのことである。その枠組みは、人々間の情動的相互作用と心理的相互作用との容れもの、と言ってもいいだろう。その容れものの中で、人々が様々な様式やチャンネルを通じて情報を交換し合い、刺激し合う。」^[5] こととなり、「場という容れものの中でこうした情動的相互作用が濃密に起きると、三つのことがいわば自然発生的にあるいは自己組織的に起きる。一つは、人々間の共通理解が増すことである。第二は、人々からそれぞれに個人としての情報蓄積を深めることである。第三には、人々間の心理的共振が起きることである。」^[6] と述べ、「場」の重要性を指摘している。「ものみりよくプロジェクト」の取り組みでは、実行委員会という「場」という容れものを用意したのである。この先、さらに様々な住民座談会や地域活動、そして地区社協という「場」を用意していくことにより、地域の人々間の共通理解、情報蓄積、住民間の心理的共振を起し、地区住民同士の協働・連帯感を作っていく。そして、こうした取り組みのプロセスを通して「地域住民の主体的活動」を生み出していくことになるのである。

7. 今後の展望～始動!「ものみりよくプロジェクト」

2012年4月の総会以降、第1回の「ものみりよくプロジェクト」実行委員会が開かれ、生活調査から見てきた課題と地区の特長を基に、取り組みの選定を行った。まずは同年7月に、町内会総会に出席していない住民とともに「支え合い意識」の向上が図られることを目的として、小坂田による「福祉講演会『いきいきとした暮らしづくりを目指して』」を行った。(写真5) 講演だけで終わらず、その後、昼食を共にしながら物見地区住民同士、津山市社会福祉協議会職員や津山市地域包括支援センター職員、そして学生と地区住民が交流を図る場を持った。また同年8月には津山市社会福祉協議会職員を招いて、実行委員メンバーが「要援護者福祉マップ(=支え合いマップ)」¹¹⁾ 作りの講習を受けた。今後はこの「物見支え合いマップ」をより身近な地域ごとに行っていくことが決まっている。さらに、冬季の間中止を予定していた「こけない



写真5：物見地区講演会の様子



写真6：冬季「こけないからだ講座」の様子

からだ講座」も学生たちの参加により、継続して取り組むことが出来、冬季の閉じこもりによる筋力低下を防ぐことが可能となった。(写真6) 学生からも、「イベントに参加できない、参加したがるらない方へ個別に声かけ、送迎等を行い、一人でも多くの住民が交流できるきっかけ作りをする。」「見守り活動のためのマップ作りや地区探検を住民と一緒にやる。」「物見地区の魅力インターネット等で情報発信する。」「5年後、10年後の物見で活躍できるNPO創設も視野に入れて、先進事例を集め、住民に広く知らせる。」など、様々なアイデアも出てきている。

今後、この「ものみよくプロジェクト」の取り組みを物見地区住民主体で、津山市行政、津山市社会福祉協議会、津山市地域包括支援センター職員そして美作大学(教員・学生)が協働・連携しながら進め、高齢化、過疎化が進む中山間地域でのいきいきとした暮らしを実現していく方法を明らかにしていきたい。

[注]

1) 国勢調査によれば、平成22(2010)年10月1日現在の我が国の人口は1億2,805万7千人、全人口に占める人口集中地域(DIDS)の割合は、昭和45(1970)年の54%(5,600万人)から平成22(2010)年の67%(8,600万人)まで増加する一方、全人口に占めるDIDS以外の地域(非DIDS)の割合は、昭和45(1970)年の46%(4,900万人)から平成22(2010)年の33%(4,200万人)まで減少している。このように農村部(非DIDS)から都市部(DIDS)への人口集中が進む中、平成22(2010)年における人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は、DIDSが21%であるのに対し、非DIDSでは27%に達している。こうした傾向は今後とも続くともみられ、平成47(2035)年には、高齢化率はDIDSが33%であるのに対し、非DIDSでは37%になると推計されている。^[7]

このように人口減少、少子高齢化、基幹産業としての農林業の衰退(担い手後継者不在、耕作放棄、鳥獣被害の拡大、食料供給力の衰退)など、地域社

会全体の活力が持続的に低下している。さらに農山村の存続が憂慮される事態、集落の崩壊現象、無人地域化が懸念されている。

- 2) 物見地区住民と行政、津山市地域包括支援センター、津山市社会福祉協議会、美作大学との連携・協働により、物見地区の「いきいきとした暮らしを実現していくまちづくり」をめざしたプロジェクト名。学生が考案した。
- 3) 2011年4月に津山市加茂物見地区の18歳以上の住民に対し、半構造化面接法による聞き取り調査を行った。美作大学福祉のまちづくり学科社会福祉専攻の学生と津山市地域包括支援センター・津山市社会福祉協議会・大学教員のいずれかがペアとなり、面接技法で調査対象者一人に30分～1時間半の時間をかけて、調査項目ならびに住民の思いや考えを引き出し、語ってもらうという形で調査を行った。詳細は以下のとおりである。

調査実施者	美作大学 堀川涼子および学生 高知県立大学 小坂田稔 津山市地域包括支援センター 津山市社会福祉協議会
調査期間	2011年4月4日～4月29日
調査実日数	12日
調査員数	延88人 実27人
調査対象者	18歳以上の物見地区住民 128人
調査実人数	111人 (調査率 86.7%)

- 4) 中山間地域とは、「山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的条件に恵まれない地域」(岡山県中山間地域の振興に関する基本条例第2条)「山村振興法に規定する山村」「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に規定する特定農山村地域」「過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域」をいう。
- 5) フィッシュボーン図は別名、特性要因図とも呼ばれ、因果関係を可視化し、起きた結果や課題の要因を突き詰めて考えるための分析ツール
- 6) 津山市の介護予防事業。主に「筋力向上トレーニング」プログラムが行われ、口腔ケアや栄養改善指導が同時に行われている。二次予防対象者をメイン

- とした「施設版」と一次予防対象者をメインとした、「地域版」があり、地域版は市内160箇所以上で地域住民主体で行われている。物見地区でも2011年4月から週1回公会堂に集まり、生活目標を立てて、体操を行っている。
- 7) 物見神社の秋祭りで、物見地区内の三地区（奥・北・古屋）それぞれが「花」を作り、奉納するお祭り。岡山県指定重要無形民俗文化財。
- 8) 1992年に、全国社会福祉協議会が策定した「新・社会福祉協議会基本要項」に掲げられた社会福祉協議会の「活動原則」の一つ。住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な参加による組織を基盤として、活動をすすめていくという原則。
- 9) 小地域福祉活動に取り組んでいくために、公民館等を拠点として、小学校区等を単位に、地域住民自らが組織し、運営する協議会。こうした組織化を市町村社協が行い、その活動費や運営、活動を支援していく。
- 10) 泰阜村村長は「泰阜村を見つめることなく、いくら他の村や町を見学しても無駄だ」と村人に常々言っている。^[8]
- 11) 民生・児童委員等を中心に地域の要介護高齢者、一人ぐらし高齢者、高齢者だけの世帯、障害者などの要援護者の情報を町内地図に記入していく福祉マップのこと。これにより、地域の要援護者の把握ができ、地域で情報を共有でき、日常的な声かけ、見守りのほか、いざという時には避難支援に活用すること等を目的としている。
- [5] 伊丹敬之（2008）『場の論理とマネジメント』東洋経済新報社， p.42
- [6] 同上書， pp.45～46
- [7] 農林水産省「平成23年度 食料・農業・農村白書」 p.268
- [8] 前掲 [1]， p.231
- [9] 小坂田稔（2011）「公共経営としての地域包括ケアシステムの意義」高知女子大学紀要 第60巻

[引用・参考文献]

- [1] 辻英之編著（2011）『奇跡のむらの物語』農山村漁村協会， p.231
- [2] 金丸弘美（2010）『「地元」の力—地域力創造7つの法則』NTT出版， p.V
- [3] 金丸弘美（2010）『「地元」の力—地域力創造7つの法則』NTT出版， p.III
- [4] 大野晃（2009）『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会， p.190